

令和6年度河間小学校コンプライアンス確保のための取組

1 目的

全ての教職員が「自分事として考える」場を日常的かつ継続的に設けるとともに、研修や啓発の工夫を通して、不祥事の未然防止を図る。

2 コンプライアンス研修建艦計画

月	内 容	担当
4	・ 服務規律の共通理解 ・ 体罰について	教頭 委員
5	・ コンプライアンスセルフチェック ・ わいせつ事案について	教頭 委員
6	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 会計の適正管理について ・ 教員評価面談での個人目標の確認	教頭 委員 校長、教頭
7	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 飲酒運転、個人情報の取り扱いについて ・ SNS等のやりとり、服務規律の確保について	教頭 委員 教頭
8	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 体罰の根絶・不適切な指導の根絶について	教頭 委員
9	・ コンプライアンスセルフチェック ・ パワーハラスメントについて	教頭 委員

月	内 容	担当
10	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 個人情報と情報セキュリティについて ・ 教員評価面談での個人目標の確認	教頭 委員 校長、教頭
11	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 交通事故速度超過等について	教頭 委員
12	・ コンプライアンスセルフチェック ・ わいせつ行為等の根絶	教頭 委員 校長、教頭
1	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 体罰の根絶・不適切な指導の根絶 ・ 教員評価面談での個人目標の確認	教頭 委員 校長、教頭
2	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 不祥事を自分事としてとらえるために	教頭 委員
3	・ コンプライアンスセルフチェック ・ 諸給与の不適正受給 ・ 服務規律の確保について	教頭 委員 教頭

3 不祥事を起こさない校内ルール（一部）

- ① 体罰・・・・・・・・・・6秒ルールを徹底する（アンガーマネジメント）。
- ② 交通法規遵守・・・「三つの10」を意識する（10分早めの出発 10%原則 十分な車間距離）。
- ③ 飲酒運転・・・・・・・・・・飲酒時に帰宅手段の確認をする。
- ④ 個人情報保護等・・・個人の端末を職場で使用しない。また個人情報を持ち出さない。
- ⑤ 公金の取り扱い・・・複数人で会計処理を行う。
- ⑥ わいせつ等・・・・・・・・私的なメール、電話などをしない。日常的に校内巡視をする。
- ⑦ 教育公務員として・・・自己研鑽を怠らない。
- ⑧ その他・・・・・・・・・・「報告・連絡・相談・確認・記録」を徹底する。

4 その他

- ・ 「One IBARAKI」の活用
- ・ セルフチェックの実施
- ・ 日直や管理職等による日常的な校内巡視
- ・ 校内の物品の整理及び廃棄、個人情報等の整理や保存年限を過ぎたものの削除

以上のような対策のもとに、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月 筑西市立河間小学校